

土砂災害は、「前兆」を見逃さない

土砂災害は、次のような現象の直後に起こる可能性があります。直ちに周りの人と安全な場所に避難し、関係機関に連絡してください。

○山鳴りがする、地鳴りがする

○川の流れが濁り、流木が混ざり始める

○雨が降り続けているのに川の水位が急に下がる

○小石がバラバラ落ちてくる

○がけに亀裂が入る

○がけから音がする

○木が傾いたり、倒れたりする

○沢や井戸水が濁る

○斜面から水が吹きだす

※右記は一般的な前兆現象です。すべての場合に必ず起こるとは限りません。少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

連絡先

市役所

☎(43) 1111

富士・東部建設事務所

☎(22) 7810

市消防本部

☎(43) 1119

お近くの消防団

地震が起きたときは

《地震発生直後の行動》

○身の安全を確保する

・机やテーブルに身を隠す

・非常脱出口を確保する

・慌てて外に飛び出さない

○冷静に火災を防ぐ

・その場で火を消せる場合は火の始

末、火元から離れている場合は無理をして消火しない

○狭い路地、塀ぎわ、がけや川べりに近寄らない

《地震後の行動》

○避難の方法

・避難は徒歩で、持ち物は最小限にとどめる

・山崩れ、がけ崩れに注意する

○正しい情報の入手

・市役所、消防署などの情報に注意する

・テレビ、ラジオの報道に注意する

・デマにまどわされない

・不要、不急な電話は、かけない

○協力しあつて救出、救護をする

・軽いケガなどの処置は、地域ぐるみで助け合う

《自動車の運転中は》

・道路の左側か空き地に停車、エンジン进行を止める

・ラジオなどで災害情報を聞く

・避難する時は、キーを付けたまま徒歩で避難する

「共助」は自主防災組織の充実から

災害時に大きな役割を果たす組織として期待されているのは「自主防災組織」です。市内における自主防災組織は、主に各自治会をベースに組織化されています。自主防災組織は、大規模な災害が発生した際、地域住民が的確に行動し、被害を最小限に抑えるため、日ごろから地域内の安全点検や住民への防災知識の普及啓発、防災訓練の実施

土砂災害情報をメール配信！

県では「気象警報・注意報」と「土砂災害警戒情報」などをユーザ登録した携帯電話へ電子メールで情報提供するサービスを行っています。

ユーザ登録の流れ

①次のアドレスに空メールを送信してください。

entry@sabo-mail.pref.yamanashi.jp

②返信メールの登録用URLにアクセスし、必要事項を入力し、登録完了

など被害に対する備えを行います。また、災害が発生した場合には、情報を収集して住民に迅速に伝え、初期消火活動、被害者の救出、救助、避難誘導や避難所の運営といった活動を行うなど、非常に重要な役割を担っています(資料⑧)。

災害時要援護者(災害弱者)対策

今後、自主防災組織を始めとする地域が取り組んでいかなければならない課題として「災害時要援護者対策」があります。災害時要援護者とは、災害時に自分の生命や安全の確保が困難で、何らかの支援を必要としている方を指します。身体や精神に障害を持つ方だけでなく、要介護高齢者、傷病者、理解や判断力が未発達な乳幼児、妊婦、体力的に衰えのある高齢者なども含まれます。また、地理や日本語に関する知識が乏しい外国人なども、災害の危険を認識しにくいことから災害時要援護者に含まれます。このような方々に

了です。

問合せ 県砂防課

☎055(223)1710

※画面のイメージ  
\*日\*時\*分に以下の市町村で土砂災害警戒情報が発表されました。  
■都留市(発表)  
△△町(継続)  
----- (別メール) -----  
\*日\*時\*分に以下の発表がありました。  
■○○地域  
大雨警報(発表)  
※登録を解除したい場合は  
entry@sabo-mail.pref.yamanashi.jp  
へ空メールを送信して下さい

対して自主防災組織が取り組むべき対策としては、

○災害が発生したときに、災害時要援護者の安否確認、避難支援などが確実に行えるよう、地域であらかじめ要援護者の住所などを把握しておく必要があります。(本人の同意が必要です)

○発災後の情報など、災害に関する情報が確実に伝達されるよう配慮が必要です。例えば、聴覚に障害のある方には、直接連絡する担当者を決めるなど音声以外の伝達方法が必要です。

○高齢者など一人で避難することが困難な方は、事前に誰が避難所までの避難を支援するのか検討をしておくことが大切です。

○避難所では、災害時要援護者が少しでも生活しやすい場所に配慮してください。

※市では、現在「災害時要援護者支援マニュアル」を策定中です。策定しだい、このマニュアルに沿った対策を講じていきます。